

4 東松島市（ひがしまつしまし）

構成市町村	桃生郡矢本町、同郡鳴瀬町		
合併期日（方式）	平成 17 年 4 月 1 日（新設合併）		
事務所の位置	〒981-0503 東松島市矢本字上河戸 36-1（旧矢本町役場） 0225-82-1111		
人口	面積	43,180 人（H12 国調）	101.86 平方 km（H16.10 国土地理院）
協議会名	矢本町・鳴瀬町合併協議会		
設立	解散	平成 15 年 4 月 1 日設立	平成 17 年 3 月 31 日解散
開催状況	平成 15 年 4 月 7 日～平成 17 年 3 月 16 日（計 27 回）		
組織	会長	矢本町長 大森 栄治郎	
	副会長	鳴瀬町長 成澤 孝志	
	委員	26 人（会長、副会長を含む。）	
事務局	8 人体制（矢本町 4 人、鳴瀬町 3 人、県職員 1 人） 矢本町役場内		
経過			
平成 14 年 7 月 3 日	石巻地域 10 市町で「石巻広域合併調査研究会」設置		
平成 14 年 11 月 18 日	鳴瀬町長が矢本町長に河南町を含めた 3 町合併を申入れ		
平成 14 年 11 月 19 日	矢本町議会は石巻地域 10 市町による合併特例法期限内の合併は現実的でないとして、鳴瀬町、河南町との 3 町案か鳴瀬町との 2 町案を基本とするよう矢本町長に申入れ		
平成 14 年 11 月 21 日	河南町長は鳴瀬町長に対し 3 町案を拒否したことを言明		
平成 15 年 1 月 30 日	矢本町長と鳴瀬町長は、合同記者会見で 2 町合併の推進を表明		
平成 15 年 2 月 21 日	合併準備委員会設置		
平成 15 年 3 月 20 日	両町議会で法定協議会設置議案を可決		
〃	合併重点支援地域に指定		
平成 15 年 4 月 1 日	法定協議会設置		
平成 16 年 9 月 3 日	合併協定調印式		
平成 16 年 9 月 13 日	両町議会で合併関連議案すべてを全会一致で可決		
平成 16 年 9 月 24 日	廃置分合申請		
平成 16 年 12 月 16 日	県議会で廃置分合議案可決		
〃	知事の廃置分合決定		
平成 17 年 1 月 17 日	官報告示		
平成 17 年 1 月 21 日	新市の職務執行者を成澤孝志鳴瀬町長に決定		
平成 17 年 4 月 1 日	東松島市誕生		

【総括】

当初、石巻地域広域行政圏の 1 市 9 町で特例市の実現を視野に検討が進められたものの、合併特例法の期限（平成 17 年 3 月末）内での広域合併は困難との判断などから 2 町による合併を選択

消防、水道、病院など一部事務組合を通じた広域行政圏でのつながりは深く、特例市の実現をはじめとする広域合併の意義に対する一定の理解は示されたものの、航空自衛隊松島基地をめぐるスタンスの違い、中心都市石巻市の状況に関する懸念などから、合併特例法の期限を踏まえ 2 町の共通点を重視した判断がなされたもの。

結果的に、昭和の合併において県が示した町村合併計画案に基づく枠組みが、昭和 30 年の矢本町、鳴瀬町誕生から 50 年を経て実現

県内では、構成市町村の少ない合併協議において事務所の位置などをめぐる意見の対立が深刻化した中、新市のあるべき姿に重点を置いた合併協議はおおむね順調に進められ、両町議会における合併関連議案も、県内で唯一当初提案が全会一致で可決されたところ。